

お客様各位

【重要なお知らせ】携行缶へのガソリン販売に関するお願い

2019年7月18日に京都で発生した放火事件では、多数の犠牲者が出る大惨事となりました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げるとともに、負傷された皆様の一日も早い回復をお祈りいたします。

この事件を受け消防庁・警察庁・全国石油連盟・取引先石油元売り各社からの要請もあり、当社と致しましてはSS店頭における携行缶へのガソリン販売について、大変恐縮ではございますが下記を全社統一の対応とさせていただきます。何卒趣旨をご理解頂きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 消防法令に適合した容器の使用など法令の遵守を徹底致します。
- ② 身分証明書、使用目的を確認させて頂き、販売記録を作成、保管致します。
(運転免許証など身分の確認ができる書面)
※身分証明書のご提示、販売記録作成へのご同意を頂けない場合はガソリン販売をお断りさせていただきます。
※関係官庁からの要請により販売記録を提示する場合がございます。
- ③ 不審者発見時、または従業員が不審と判断した場合に警察へ通報させて頂く場合がございます。

2019年9月2日
西日本フリート株式会社